

# 全国給食事業協同組合連合会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年1月26日  
全国給食事業協同組合連合会

# 1. 令和7年度フォローアップ調査概要

- ・ 調査期間：令和8年1月9日～令和8年1月23日
- ・ 調査企業：全国給食事業協同組合連合会 会員の構成員  
56社を対象
- ・ 回答企業：発注側15社、受注側13社
- ・ 回答率：発注側26.8%、受注側23.2%

※今回アンケートを発注側、受注側で分けた為

当会における重点課題（1）価格決定方法（3）支払条件及び今後の対応  
課題（2）原価低減要請・協賛金等（4）知的財産への対応（5）働き方  
改革への対応について結果の分析と今後の課題を以下記載いたします。

# 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取り組み（1）価格決定方法

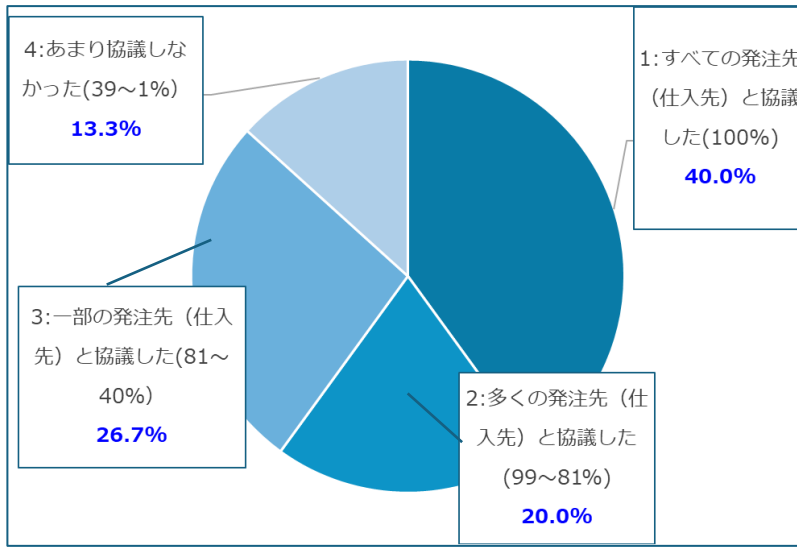
### 発注者側として

- ✓仕入先との一定の単価決定協議については86.7%実施。  
(3.7%改善)  
※下記グラフ参照
- ✓労務費をはじめとする価格転嫁について
  - ・8割以上の企業の経営者が関与している（前年同程度）
  - ・93.3%が協議の場を設けている（17.3%改善）
- ✓コスト変動の価格反映
  - ・8割以上が概ね反映できている。（前年同程度）

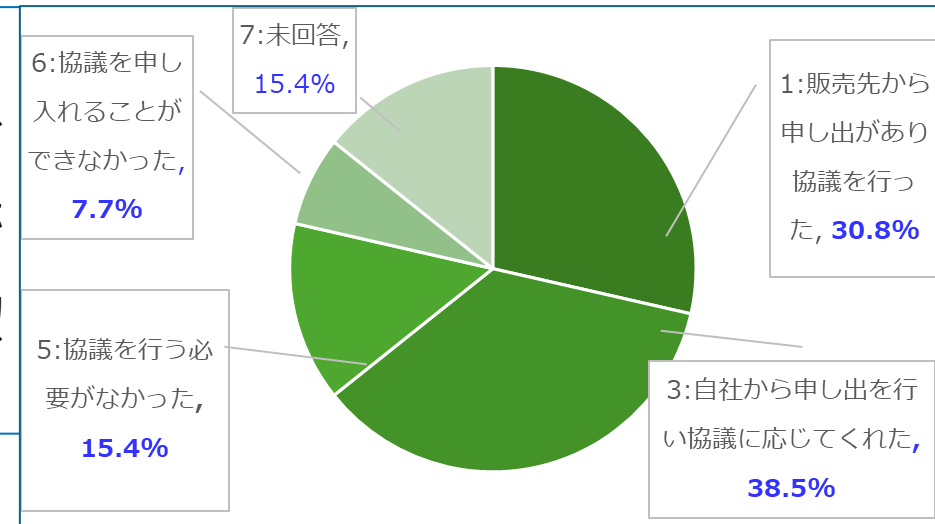
### 受注者側として

- ✓販売先との単価決定協議については69.3%  
が実施している（2.3%改善）（※下記グラフ参照）  
そのうち5割以上が当方より申し出ている。  
（前年は8割以上）
- ✓労務費をはじめとする価格転嫁について、必要がある  
場合は概ね協議ができている。そのうち当方からの申  
し出は6割以上となっている。（前年同様）  
「転嫁の必要が無い」が50%以上となっている。

Q1  
価格改定・決定  
時の発注先（仕  
入先）との直近1  
年間の協議状況  
についてご回答  
ください



Q1 - (1)  
単価の改定・決定に  
あたり直近1年間で  
取引金額が最も大き  
い販売先は協議に応  
じてくれましたか、  
コストの全般の変動  
についてお答えくだ  
さい



## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取り組み（3）支払条件

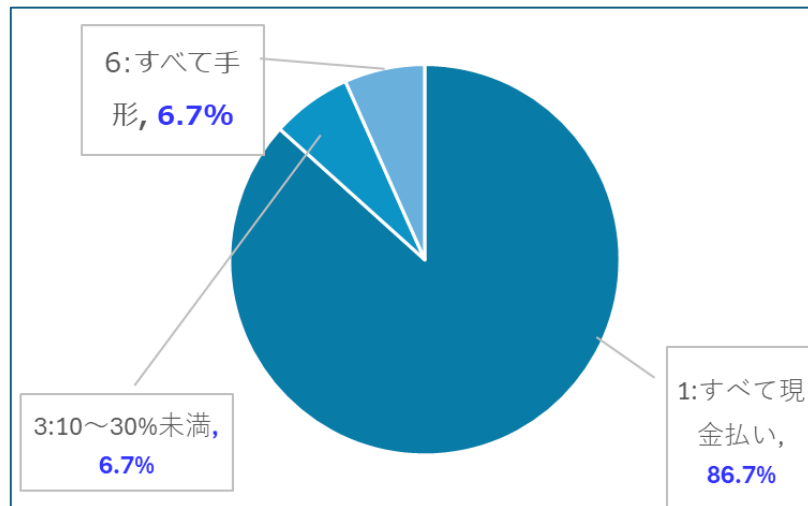
#### 発注者側として

- ✓仕入先に対し13.4%の企業で手形での支払いが発生している。（前年より61.6%改善）  
（※下記グラフ参照）
- ✓依然として支払いサイト60日を超える場合がある。
- ✓手形廃止に向け概ねすべての企業で取組を開始している。

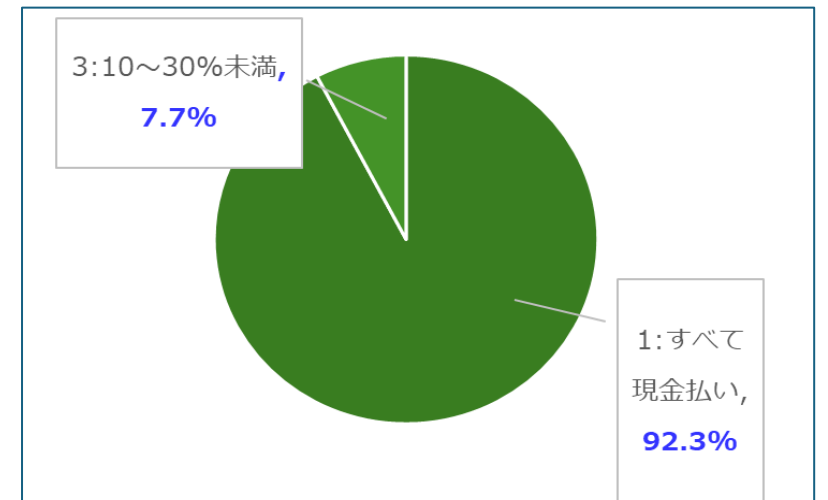
#### 受注者側として

- ✓販売先の支払いが手形の割合は7.7%となっている（前年より33.3%改善）  
（下記グラフ参照）
- ✓支払いサイトは60日以内となっており、課題は限定的となっている。

Q5 - (1) 手形での支払い状況。



Q5 - (1) 手形での代金受け取り状況。



## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 今後の対応課題

#### (2) 原価低減要請・協賛金等 (4) 知的財産への対応 (5) 働き方改革への対応

##### (2) 原価低減要請・協賛金等

発注者側としても受注者側としてもほぼ「要請を行っていない」か「要請されていない」との回答となっている。(前年より改善)

##### (4) 知的財産への対応

発注者側としては80%が該当取引がないが、該当する場合は67%が取組を実施している。(前年より17%改善)

受注者側としては約60%が該当取引がないが、該当する場合は40%が取組を実施している。(前年より30%改善)

##### (5) 働き方改革への対応

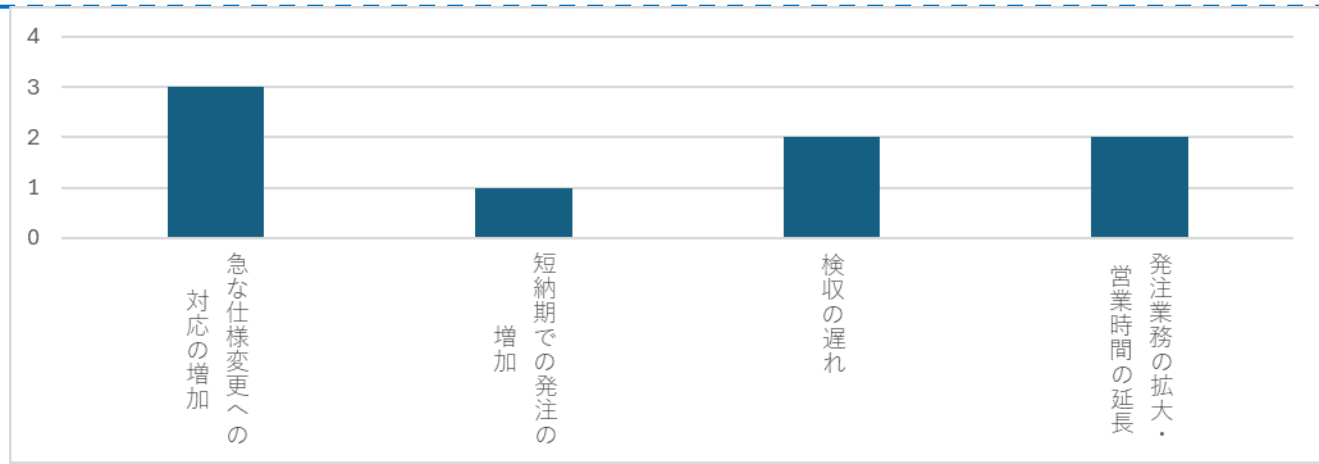
発注者側としては該当取引がなかったか、徹底しているという回答となっている。

受注者側としては前年と同様急な仕様変更の対応や、短納期での発注の増加等の回答があった。なお、入金遅れが無くなった事は前年より改善している。※下記グラフ参照

その中の、67%が当該負担によるコストを「自社で負担した」という回答をしている。

Q7 - (1)  
(受注側)  
発注者側対応の  
結果受けた結果

複数回答



# 3. 令和7年度フォローアップ調査今後の取組

## 分析結果の課題と今後の取組【重点課題】

### 【重点課題】

#### (1) 価格決定方法

##### 【現状&課題】

- ・発注者側・受注側双方における価格決定に関する協議対応は、全体として改善傾向にあり、概ね価格転嫁につながっているものの、一部においては対応が十分に行われていないケースが認められる。

##### 【取組み】

- ・理事会における意見交換を通じ、労務費・原材料・エネルギー価格の高騰に伴う価格転嫁の必要性について、発注側・受注側双方の視点から理解と認識の深化を継続して図る。
- ・現場担当者の意見交換の場を設定し、実態把握と課題抽出に努め、現場レベルでの具体的課題の整理と改善に向けた検討を進める。

#### (3) 支払条件

##### 【現状&課題】

- ・手形の使用はほとんど見られなくなっており、現在使用している企業においても廃止を検討している状況にあるが、適法性や取引の適正化の観点からは、今後さらに厳格な対応が求められることから、引き続き実態把握と是正に向けた働きかけを強化していく必要がある。

##### 【取組】

- ・現在手形を使用している企業に対しては、個別に状況の確認を行いながら、必要に応じて注意喚起を行い、継続的にフォローしていく。

# 3. 令和7年度フォローアップ調査今後の取組

分析結果の課題と今後の取組【今後の対応課題】

## 【今後の対応課題】

<課題と取組>

### (2) 原価低減要請・協賛金等

今回のアンケートでは課題がある企業は認められなかったが、継続的に未回答企業も含めモニタリングを実施する。

### (4) 知的財産への対応

発注者側・受注者側の双方において、本件に対する意識の向上は一定程度認められるものの、具体的な対応方法が分からないとの意見も聞かれる。このため、講習会やセミナーの開催を通じて、対応に必要な知識や取り組み方法の理解を深め、対応力の向上を図る。

### (5) 働き方改革への対応

急な仕様変更や発注数量の急増は継続的な課題となっており、契約内容や発注側の構造的な課題が背景にあると考えられる。このため、発注者とより踏み込んだ意見交換を行うとともに、改善策の検討・模索を進めていく。

### (6) アンケートの精度向上

デジタル媒体（QRコード）の活用・設問の絞り込みによる回答負担の軽減などの工夫により、回答率の向上に取り組み、より精度の高い実態把握と実質的な改善につなげる。